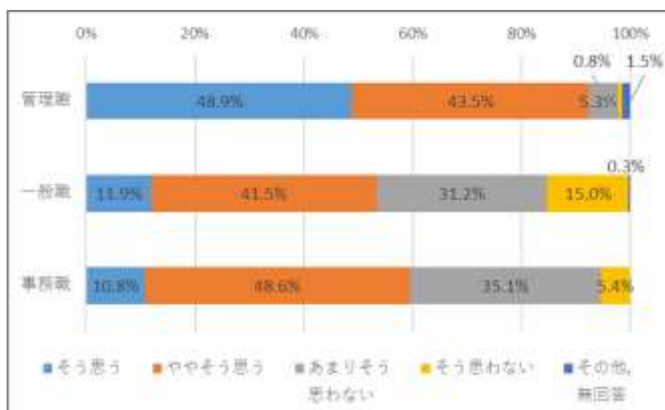


## 「教職員の業務改善に関する意識調査」の結果③（日常生活の充実等）😊

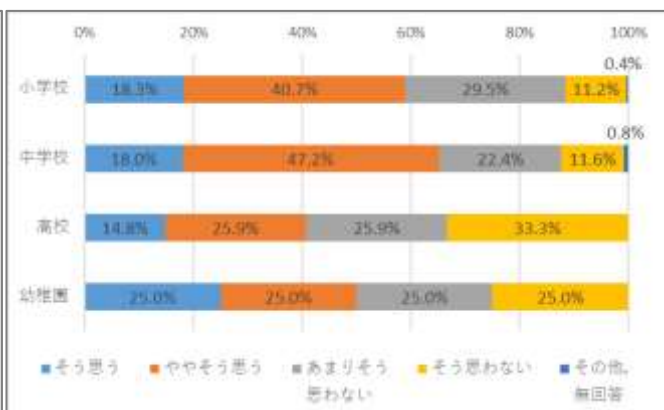
今回は、帰宅後や休日などの日常生活の充実についてです。

Q.業務改善の取組は、帰宅後や休日などの日常生活の充実につながっていると思いますか。

【職種別】



【校種別】



※<グラフ左から、水色(そう思う) 朱色(ややそう思う) 灰色(あまりそう思わない) 黄色(そう思わない) 青色(その他、無回答)>

・そう思う(青色)、ややそう思う(朱色)と回答した割合は、管理職では約92%(昨年比約2%増)、一般職では約53%(昨年比約7%増)、事務職では約59%(昨年比約4%増)となりました。

・そう思う(青色)、ややそう思う(朱色)と回答した割合は、小学校では約59%(昨年比約24%増)、中学校では約65%(昨年比約33%増)、高校では約41%、幼稚園では約50%となりました。

全ての職種、校種において、昨年と比較して肯定的な回答が増えており、業務改善の取組が、帰宅後や休日などの日常生活の充実につながっていることがわかります。



## 「教職員の業務改善のための取組」を改訂しました😊

本市では、平成29年12月に策定した「教職員の業務改善のための取組」に基づき、各学校や教育委員会などが積極的に業務改善に取り組んできており、このたび、本市の取組状況や文部科学省、北海道教育委員会等の動向を踏まえ、令和2年3月に、「教職員の業務改善のための取組」を改訂したところです。

学校が行う取組は、これまでの10項目のうち達成率100%の取組は新たな取組に置き換えるなどして、8項目としました。

今後も引き続き、業務改善の視点に立ち、勤務時間に対する意識や働き方の見直しなどを進めてほしいと思います。

### 教職員の業務改善のための取組 (学校が行う取組)

本市においては、「教職員の業務改善のための取組」に基づき、各学校が教職員の業務改善のために積極的に業務改善に取り組んでおり、一部の取組が完了しているところです。こうしたなか、各学校においては、引き続き、次の取組の取組を進めるとして、教職員の一人ひとりの業務改善を支援し、業務改善を進めると、学校の業務改善に努めることとなります。

1. 「公立学校に係る取組の方針」に基づき、取組の得意日と活動時間を設定します。
2. 月2回以上の定時活動日を設定します。
3. 原則10時までには全教職員が活動するよう取組を進めます。
4. 活動日の調整や交代活動時間制度、勤務のシフトの活用を進めます。
5. 活動日数や特別委員会等の取組を見直しします。
6. 職員組合や会員の取組を進めます。
7. 労務支援システムや従業員パソコンなどのICT等を有効活用し、教職員間の効果的な情報共有や、バーチャル化、取組効果の可視化を進めます。
8. 学校行事の精選や内容の見直しを進めます。

「教職員の業務改善のための取組」は[市ホームページ](#)からご覧いただけます😊

このほか、「こういう情報がほしい」などのご要望がありましたら、教育政策課にお知らせください。